



神奈川土建は今年 創立50年を迎えます



神奈川土建一般労働組合機関紙 神奈川土建ホームページ

発行所 神奈川土建一般労働組合 干221-0045 横浜市神奈川区 神奈川2-19-3

組合員とそのご家族・書記局の皆さん、謹んで新春をお祝い申し上げます。



中央執行委員長 益田 修次

仲間にも耐えがたい影響を及ぼしました。神奈川土建は、罹患した仲間に対する組合費の免除と共

しにも耐えがたい影響を及ぼしました。神奈川土建は、罹患した仲間に対する組合費の免除と共

て、建設国保の罹患者傷病手当金の給付も11月時点で3千8百60万円超となり

る闘いを経て、建設アスベスト訴訟は最高裁判所において基本的勝利を勝ち取り、首相自ら被害者に深々と頭を下げて謝罪

建材メーカーを圧倒的な世論で包囲

建設アスベスト訴訟の 全面解決を目指す年!



石綿建材メーカーは あやまれ! つぐなえ! 最高裁判決に従い、全面解決に

Table with 5 columns: 争点, 責任論, 原告側, 被告側, 被告企業に対する各高裁と最高裁判決の比較

※「惹起力」とは事件や問題を引き起こす力

建材メーカーは居直り戦術による被害者の泣き寝入りを目論んでいま

し戻し審において、最高裁が下した連帯責任を

被害者と家族を二重三重に傷つける行為を許すこ

広く明らかにすることを通じて、建材メーカーを包囲する大きな世論を形成



石綿被害根絶を訴える仲間たち

横浜緑支部 石綿被害根絶を訴え 駅頭宣伝

横浜緑支部は11月15日、青葉台駅前

ね! 頑張ってください! 家路を急ぐ人が足を止め、アスベスト被害の根絶を訴える仲間

困難な時だからこそ 集まることを大切に

青年部長 菅野翔平



明けましておめでとう
ございます。
日頃より青年部への活動にご理解と協力をいただきありがとうございます。

難のなか「集まること」「みんなで楽しむこと」を運動の核にした私たち青年部にとって、何ができるのかという試行錯誤の年となりました。しかし、リアルでの定期大会開催や、一連の自治体・国政選挙「行こうぜ投票」の学習、また、秋の組織強化拡大月間で掲げた部員目標を超過達成し、40歳卒業で減少した組織人員の回復に大きな

足掛かりを作ることが出来ました。各支部の青年部役員と部員の皆さんの頑張り、卒業されたOBの皆様の協力に支えられての成果だと思います。また、困難な情勢のもと、各支部でコロナに負けない仲間づくりにも取り組んできました。これも活発な部員の仲間の支えがあつてこそだと思います。

青年部として、遊ぶ時は遊ぶ、学ぶ時は学ぶ、メリハリをつけてきました。今年度もトリプル3の開催や、結集軸に据えた学習会の開催など色々な取り組みに、コロナ禍の情勢のもと慎重に議論を

重ね、チャレンジして行きたいと思えます。これから自分達に何が

できるか見つめ直して、今年一年みんなで盛り上げて行きましょう！



宣伝力一運行「投票行こうぜ！」大宣伝に駆けつけた青年たち。「政治を選ぼう」「選挙に行こう」「投票に行こう」の運動を実践する取り組みとして成功しました。

仲間を大切に 訪問を重視する年に！

本部シニアの会長 小松健二



新年あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願いします。2022年・令和4年寅年です。皆さんいかがお過ごしですか、二年間コロナで日本全国が大変な年でした。本部シニア

の会で岡田会長の下で事務局長を任じて、大変勉強になりました。7月のシニアの大会で本部シニアの会長に選ばれた横浜戸塚支部の小松健二です。神奈川土建に入りまして46年になりました。仕事をしながら組合活動をして色々勉強をさせていただきました。シニアの会長という任務をいただき大変名誉なことです。

秋の拡大月間では、シニアの会の到達は、達成14支部、超過支部6支部と昨年秋の成果を上回りました。引き続きコロナの影響下で会では「行つたつもり」で署名集めを頑張った会員さんへ温泉まんじゅうなどの賞品を送ることもできました。今後、工夫をしてどんな取り組みができるかを皆さんと一緒に考えて、支部の運動にも積極参加していきます。

これからも神奈川土建の皆さん



7月16日定期大会に48人が参加

ひとつでも多くの 笑顔を集めたい

主婦の会会長 切刀郁子



明けましておめでとう
ございます。
日頃より主婦の会に多大なご協力を頂き、心から感謝申し上げます。コロナ禍が世の中に与えた出来事は、私たちがこれからの時代を生きて行く

上で、家族の絆や人との関わりを、改めて考えさせられる日々だった様に感じます。離れた家族と会えない仲間も多くいます。そんな中でも、支部を中心に、仲間の状況を確認しながら、今できる事を探しながらの活動をして来ました。会議をはじめ、決起集会、女性セミナー等をオンライン開催とし、離れてい

ても全県的主婦の会が1つに繋がる場は沢山ありました。秋の仲間づくりの月間では、私達の暮らしを守る大切な選挙が同時に行われた事もあり「声よとどけー」と初めてマイク宣伝学校を開催して、新しい事に挑戦ができました。組合と共に宣伝行動や「選挙へ行こう」などの運動をより前進させる活動



主婦の会で初開催の「マイク宣伝学校」。マイク宣伝が未経験の仲間も多く参加しましたが、班に分かれての練習でみるみる上達。支部に帰って拡大宣伝用音源を制作したり、「女子アナ部」を結成した仲間も生まれました。

に取り組めたと思っています。運動の広がりを、今年もさらに全支部へ波及させていきたいです。困難に直面した仲間同士、直接でなくてもつな

がり励まし合えたことが、さらに絆の輪を強める事が出来たと実感しています。さあ、新しい一年が始まりました。どんな状況においても、いつも笑顔で元気に活動する主婦の会を、より一層多くの皆さんに組合活動でお伝えして行けたらと思っています。組合が生み育った主婦の会の歴史を受け継ぐ私たちは、社会を暮らすを良くしていこうとする歩みを止めません。今年も一年、さらに大きなお力添えをお願い致します。

が、さらに絆の輪を強める事が出来たと実感しています。さあ、新しい一年が始まりました。どんな状況においても、いつも笑顔で元気に活動する主婦の会を、より一層多くの皆さんに組合活動でお伝えして行けたらと思っています。組合が生み育った主婦の会の歴史を受け継ぐ私たちは、社会を暮らすを良くしていこうとする歩みを止めません。今年も一年、さらに大きなお力添えをお願い致します。

一番弱い立場の 仲間の声を集めます

資本従事者の会会長 今泉健



明けましておめでとうございます。組合員の皆さんは昨年どのような年だったでしょうか。コロナのおかげで休業しなければならぬ状況になった話や現場が対策できていない状況やいろ

んなケースがあつたと思います。必ずしも寄せが来るのが先端作業員や弱い立場の作業員の方だと思います。いろんな手で情報を収集してなんとかしようと組合もやっています。何かあつた時は資本従事者の会を活用してください。昨年末に資本従事者の会各支部の活動状況を確認しました。人が集まらないとかいろいろ。今年は資本従

事者の会の活動を活性化するために自身各支部にお邪魔させていただいて一緒にどうしたら良いか考えたいと思つています。資本従事者の会全支部の共通の課題として



中外製薬ライフサイエンスパーク近くでの現場宣伝

(面白く楽しい資本従事者の会)を目指したいと思つています。そのために丁寧に各支部資本従事者の会役員との話し合いをしたいと思つています。是非協力をお願いします。ミィハーですが、資本従事者の会の会長ではなくBI GBOSSと呼んでもらえればもっと頑張ります。面白く活動しましょう。

ミィハーですが、資本従事者の会の会長ではなくBI GBOSSと呼んでもらえればもっと頑張ります。面白く活動しましょう。

新春学習企画

神奈川土建の仲間も視聴しているオンライン講座「60分de名著」運動論を学ぶ(全6回)でも取り上げられた、鎌田華乃子著『コミュニティ・オーガナイズング』について、講師を務めた長久啓太さんから改めてご紹介を頂きました。「何かがおかしい」という個々のモヤモヤを「社会の交差点」という運動論へと高めるためのプロセスを理論化・体系化した本書の魅力を感じて頂けたら、是非とも原書を手にとってページを紐解いてみたいかがでしょうか? きっと、あなたの新しい年の始まりに相応しい学びの機会となるはずですよ。

長久 啓太さんプロフィール

(ながひさ けいた) 1974年生まれです。1998年から、岡山県労働者学習協会の専従をしています。運動家です。趣味は、読書、映画鑑賞、島旅、書くこと。沖縄好きです。ほぼ毎年行きます。2014年1月に学習の友社より『もの見方たんけん隊』という本を出しました。また、ブログ「勉客商売」をウェブで公開しています。



みんなで受講 60分de名著
新春学習企画にご寄稿いただいた長久啓太さんが講師を務める「60分de名著」運動論を学ぶの第1回目オンライン講座を多くの仲間と受講しました。当日はメイン会場の建設プラザに33人が参加、その他サテライト会場2拠点で視聴しました。

紹介された著書は『荒井裕樹 著…まともでない言葉を生きる(柏書房)』で、1話完結のエッセイなのでとても読みやすい読み物です。しかし、本書に登場する出来事は「言葉が壊されている」という著者の猛烈な危機感に満ちあふれていいます。長久さんは「人の尊厳を傷つけるような言葉ではなく、立場の弱い人、困難に直面している人の「資源」を「パワー」に変えることを通じて変化を起こす運動論であり、方法論なのです。労働運動などはまさに「個々では立場の弱い、困難にぶつかっている労働者たちを組織化し、その労働者たちが主体となってパワーをつくり、リーダーを生み出し、変化を起こしていくもの」です。だから、労働運動はCOを活用できます。鎌田氏は本書の冒頭で、「この本は、世の中のできごとに『何かがおかしい』と思ったり、暮らしている地域の問題に気づいたり、今の日本社会や政治の状況にもやもやしたのを感じたりしている人に、少しでもそ



オンライン講座を視聴する仲間

「変えられるかもしれない」と思う人を増やすこと

活動のトレーニング機会が少ないのです。とくに若い人は、活動の訓練機会がほとんどない状態です。未知なるものへの挑戦。これはハードルが高くなります。しかし「そういう人のために! これをぜひ読んでください」と言える本が登場しました。それが、鎌田華乃子著『コミュニティ・オーガナイズング』(英治出版、二〇二〇年)です。

「わかった」と実際に「行動してみる」には開きがあつて、立ち足はかかるものがあります。「組合活動は、みな初心者」という壁です。対話の方法、人の誘い方、会議の進め方、交渉のスキル、チラシやニュースの作り方、学習会の持ち方、方針(戦略)の作り方、総括の仕方、人と人をつなげる活動(組織活動)……。こうした変化を起すための

仲間たちが自由な昼休みを取り戻す」という架空のストーリーに落とし込み、小学生たちが主体となつて学校に改革を起していく物語を通じて、COの特徴が理解できるようになっています。COの強みは、すでにパワーをもった人にお願

が発せられること、そうした言葉が生活圏にまぎれ込んでいくことへの恐れやためらいの感覚が薄くなってきた(6P)の一文を引いて、平気で嘘をつき力でねじ伏せる政権与党、それを放置するメディア、SNS上で投げつけられる暴言などが言葉を無化していると感じました。一方で、私たちが労働組合を通じて発する言葉は、「文句やわがまま」ではなく、正当な「要求と抗議」であり、「団結する」という言葉を自分たちの生き方として使うことの大切さを学ぶ講座となりました。

未来を見いだす力を! 勤労者通信大学のご案内

- 選べる学び3つのコース**
- **労働組合コース**
働くとは?労働組合とは?の基礎から、労働者の権利、要求、闘いの基本まで体系的に学べます。
 - **基礎理論コース**
哲学、経済学、階級闘争論を通じて社会発展の法則が学べます。
 - **入門コース**
初めて受講する方におすすめのコースです。ものの見方と考え方をゆっくり、丁寧に学ぶことができます。



社会変革の道すじをともに考えよう
勤労者通信大学学長 山田 敬男
人類の生存を脅かす新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るっています。この中で、これまでの規制緩和と市場原理を特徴とする新自由主義の弊害が明らかになっています。私たちが勤通大で学ぶのは、「ものの見方・考え方」「社会や経済のしくみ」「現代社会と社会変革の道すじ」「労働組合運動の法的発展」などを明らかにする科学であり、真実を見抜く力です。

50年で30万人が受講した実績
勤通大22年4月開講
勤労者通信大学は、社会の情勢と科学的社会主義の理論を体系的に学べる内容で、展望や確信をもって職場・地域で対話する力、交渉・行動する力をつけることが出来ます。また、複数の学習は学びをさらに深められます。分らないことはメールやFAQで気軽に質問することも可能です。組合内で誘い合い、集団受講に挑戦してみませんか?もちろん、個人での受講も可能です。



今、憲法が危ない!? 識者が鳴らす憲法改悪への警鐘

総選挙の結果、衆院では自民党、公明党、日本維新の会の改憲勢力が334議席となり改憲発議に必要な310議席を大きく上回りました。この結果を受け、改憲勢力からは前のめりの発言が相次ぎます。岸田文雄首相は開票翌日の1日、「党是である憲法改正を積極的に進めたい」と発言。

自民党の「憲法改正推進本部」の陣容を新たに作る構えです。9条改憲をめぐる情勢は新たな重大局面を迎えています。改憲発議を許さない市民と野党の共同が新たな一年をスタートさせるにあたり、お二人の識者から改憲勢力の狙いや改憲阻止運動の重点についてご意見を伺いました。

緊急事態条項創設の欺瞞と危険性



弁護士 山口 毅大
プロフィール
やまぐち たかひろ
2012年 東大大学院法学政治学
研究科 修了
2013年 弁護士登録(第66
期)・川崎合同
法律事務所 入所
2014年 自由法曹団神奈川
支部 幹事

2021年11月12日、自民党の茂木幹事長は、「新型コロナウイルス禍を考えると、緊急事態に對する切迫感が高まっている」と述べ、改憲論議を加速し、緊急事態条項の創設を優先的に目指す方針を示しました。同年10月に行われた衆議院総選挙では、改憲勢力とされる自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党の4党が憲法改正の国会発議に必要な3分の2を超える議席を占めました。このような情勢のもと、今改めて、自民党が進めようとしている、憲法改正4項目のうち、緊急事態条項の創設の必要性の欺瞞と危険性についてお話しします。

憲法上の緊急事態条項を語る前提として、近代立憲主義を理解しておく必要があります。近代立憲主義とは、憲法に基づいて、国家権力を制限して、その枠内で政治的な決定を行うようにすることで、国民の権利・自由を守る思想原理のことです。

憲法上の緊急事態条項とは、非常事態時に立憲的な憲法秩序を一時的に停止して、ある国家機関に権力を集中させ、人権制約ができる政府の命令等を出せる権限を付与することを認める条項です。ここで重要なことは、憲法上の緊急事態条項と

日本における、新型コロナウイルス感染症対策のためになされた「緊急事態宣言」とは異なるものという事です。新型コロナウイルス感染症対策は、個別の法令に基づいてなされてきました。

歴史を紐解くと、憲法上の緊急事態条項は、権力の濫用を招き、その結果、人権侵害がなされてきたことがわかります。例えば、ワイマール憲法下のドイツにおいて、憲法上の緊急事態条項に該当する大統領の非常措置権が行使されることによつて、ヒトラー独裁を生み出し、多くの重大な人権侵害が行われました。また、戦前の日本に

においても、憲法上の緊急事態条項である緊急勅令制定権が濫用された例として、1927年、治安維持法に死刑が加わり、更に目的遂行罪が創設されたことが挙げられます。改悪された治安維持法が弾圧立法として猛威を振るい、その後、広範かつ重大な人権侵害がなされました。このように、歴史的にみれば、憲法上の緊急事態条項は、行政権の濫用の危険性があり、それによつて、私たちの人権が侵害される危険性がある条項であるといえることがわかります。

日本国憲法には、戦前のような憲法上の緊急事態条項は有りません。日本国憲法の制定にあたり、1946年、衆議院帝国憲法改正案委員会、金森徳次郎国務大臣は、緊急事態条項を憲法上置くことで、立憲主義が破壊される危険性があること、緊急事態に對して、平時から法律で準備して定めておくこと(臨時議会の招集規定)が適切であると述べています。このように、日本国憲法では、意識的に緊急事態条項を設けなかったといえることがわかります。

新型コロナウイルス感染症対策のために、緊急事態条項が必要だという方がおられますが、全くの欺瞞です。平時より、緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるような立法をしておくこと、科学的な根拠に基づき、憲法の枠内で必要な立法・法改正を行い、対応することが重要なのです。しかし、これまで政府は、平時において、保健所や保健所医師を削減して急性期医療を縮小してきま

新型コロナウイルス感染症対策のために、緊急事態条項が必要だという方がおられますが、全くの欺瞞です。平時より、緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるような立法をしておくこと、科学的な根拠に基づき、憲法の枠内で必要な立法・法改正を行い、対応することが重要なのです。しかし、これまで政府は、平時において、保健所や保健所医師を削減して急性期医療を縮小してきま

への助成金、補助金等の財政支出が適時になされなかつた事実は、指摘するまでもないでしょう。憲法上の緊急事態条項を創設すれば、感染症の問題が解決されるという考えが、いかに幻想であるということがよく分かります。

このように、新型コロナウイルス感染症を理由に憲法上の緊急事態条項を創設する必要性も許容性もありません。7月の参議院選挙で改憲勢力が3分の2の議席を占有するならば、憲法改正の発議がなされる危険性が一挙に高まります。改憲阻止の闘いを一緒に強めましょう。

選挙で政権を倒すということが一番シンプル



プロフィール
なかの こういち
1970年生まれ。東京大学文学部哲学科、英国オックスフォード大学哲学・政治学コース卒業。米国プリンストン大学で博士号(政治学)を取得。上智大学国際教養学部教授。現在は学部長。

「権力者をしぼる憲法が、どういった力学で生まれることが出来たのですか?」
王権の時代から立憲主義というものは出てきています。一番大きな力というのは王様の権力に対して民衆、そしてその民衆を代表する議会が飲ませたというのが歴史的経緯としてあると思います。

選挙で政権を倒すという事は、明治憲法と呼ばれた大日本帝国憲法の場合も帝国議会の開設とセットで生まれており、1889年に発布された翌年から帝国議会が始まりました。明治維新後には、藩閥政府が力をほしきままにしていました。しかし、自由民権運動が起きて民選議員が設立されます。民選議員というのは民衆

に選ばれているということですが、民間人を含む議会をつくることを約束せざるをえなくなりました。議会をつくることになると議院が何をするとどうなるのか、天皇との関係はどうなるのか、内閣との関係はどうなるのかなどを憲法で定めなくてはならない。その時にどういった権利を持つているのかということとを当時は当時なりに、今からみれば不完全、不十分だった訳ですが、それでも当時の基準にある程度のつとった形でつくられたことになるので、そういう意味で憲法を支える一番根源的なものは有権者・主権者であり民衆であり、議会でチェックするということになっ

ていると思います。日本のコロナ対策は憲法が不十分だからロックダウンもできないし、そういう機能を備えて無いんじゃないか。だから改憲なんだと声も出て来ていますか?」

これは、いいがかりに近いというのが実態だと思います。実は日本には緊急事態条項が無いわけではなく、国会の緊急集会という規定があります。衆議院が解散している場合でも参議院が緊急集会を開いて法律をつくることのできるのです。野党が臨時国会を要求したのに、それを無視しておいて緊急でないから出さないというのは筋が通らない話です。

「建設の仲間にも9条は大切だけど、時代や現実にあわない部分もあるんじゃないか」という声もありますが?」

私はよく憲法改正の話をする時に外科手術に例えることがあります。憲法は英語で constitution といいます。これは体格とか体質という意味も持っています。つまり、憲法は国の体、体質というものを象徴しているのだと思います。そういう意味で憲法を変えようとすると、日本の国の体にメスを入れるような外科手術に対応するものだと思います。「あなた75年以上も生きてきて1回も手術しなかったこと無いのはおかしいじゃないか。どっか

悪いところあるに違いないから、みんなで手術するところを議論しよう。」そんな外科手術は絶対にしないほうがいい。憲法に對しても同じ態度でいいと思います。そもそも憲法を守っていない人たちに憲法を変ええる資格があるのか?変えたところその憲法を守るのか?すぐ手術だと騒ぐ医者ややぶ医者だということ以外の何ものでもないと思います。

「権力が憲法をやぶったことに対する罰則を民衆が与える方法は?」
選挙で政権を倒すということが一番シンプルです。本来であれば裁判所で争うこともできるわけですが、日本は司法の

独立があまりに脆弱で、特に最高裁は極めて保守的な為、行政府がやったことを違憲・違法と判断することじたい少ない。そういう意味では、有権者が政府を選挙で打ち負かすということができないことが一番重要なのだと思います。

「自公が安定多数になり、補完勢力の維新の会も飛躍しました。改憲の可能性がますます高まりましたが?」
一足飛びに改憲に向かつていくかと言った必ずしもそうではないと思います。一番の理由は必要性がないからです。安倍さんほど改憲をしたかった人でさえ、衆参合わせて3分の2以上とつ

ていた時も結局は出来なかつた。それだけ改憲へのハードルは高いということだと思えます。高い理由は、政治的なリスクを負ってまで、根本的に必要のない改憲に突っ込んでいく理由が本当にあるのか?ということだと思います。

「最後に私たちへメッセージを一言」
生活の場から、そして労働の場から民主主義を刷新、更新していくことが非常に重要だと思います。今日いただいた質問もするどい質問ばかりでした。皆さんが議論されたり、考えていることはすごいなと思つて感動しているところなんです。本当に頑張っていただけだからと思います。

副委員長 よこちゃん & 常任中執 むっくんが行く

やっぱり群会議

11月17日 横須賀三浦支部 武分会



ベテランが新任役員を支える群会議

今回のむっくんがお休みなので、よこちゃん一人で群会議訪問。大きい施設で、部屋を借りるのに最近有料になったらしく、料金はラーメン屋の券売機みたいにチケット購入する。

分会長の川岸さんは「青年部の屋形船で横田さんと会いました。分会長は川岸さん、副委員長はよこちゃん、常任中執はむっくん。ベテランが新任役員を支える体制が整っている分会です。ね。これからもお願いします。」

今回はむっくんがお休みなので、よこちゃん一人で群会議訪問。大きい施設で、部屋を借りるのに最近有料になったらしく、料金はラーメン屋の券売機みたいにチケット購入する。

分会長は川岸さん、副委員長はよこちゃん、常任中執はむっくん。ベテランが新任役員を支える体制が整っている分会です。ね。これからもお願いします。」

渡邊聖之 (36才 塗装)

横須賀生まれ横須賀で育ちました。大学を卒業後一度就職

したのですがデスクワークがあつていなかっただけ一年で退職し、フリー

ターになる前に親の知り合いに塗装屋さんで



人に必要とされるのが好きです

頑張っています！人に必要とされるのが好きで今では横須賀三浦支部の分会長をさせていただいています。色々な役員活動をしていくうえで横のつながり

秋の拡大月間 ア・ラ・カルト

緊急事態宣言下で始まった秋の組織強化拡大月間。感染縮小の先行きが見通せず、社会全体が閉塞感と不安で包まれた中、創意工夫とユーモアで様々な制約を乗り越え、奮闘した仲間たちを紹介いたします。

がきっかけで始めました。最初は野丁場で結構きつかったのを覚えていますが、途中で町場が多い会社に移り神奈川土建に入りました。色々な現場を経験しながら組合の制度を利用して資格をたくさん取得、一級建築塗装技能士まで取得できました。今は独立し個人ですが

がすごく増えたのが自分にとって凄いプラスになっていて今感じている、仕事を頂いたり、仕事を頼む事がスミーズ出来る基盤が出来た事、手伝いを頼んだり頼まれたりマイナスな事なんて一つもありません。これは活動してみないと分からない事です。是非一度でいいので何か

組合活動をしてほしいです。今は結婚し子供が3歳になりました。仕事が終わってからも風呂を洗い洗濯物を畳み夕飯を作ったりと家庭を持つ事の大変さを身に染みて感じています。

これから役員活動をしていく中で家庭との両立を上手くしながら活動し世代交代や新制度の周知等沢山の事柄を組合員さんと共有しより強い組合を作っていくことが使命であると思っています。

「ピンポイント」に組みました。「ピンポイント」は「ピン」は「土建です。血をください！」



群会議だってハロウィンで!

中でもとても重要な要請署名であることをしっかりと説明しているところはさすがです。ちなみに、その組合員さんは建設関係には入っていないけれど「仲間なんだから書いてね！」と言いつつ切るところもイイね(笑)

支部財政部長でもある堀川さんが、新しい群会計さんに国保ハガキは必ず書いてもらうという事を説明している。ベテラン役員が群役員を支える体制が整っている分会です。ね。これからもお願いします。

お互いに笑顔で元気になる組合員訪問は出来ないだろうか? そんな発想から結成されたのが「カナとゆかいな仲間たち」です。イメージキャラクターであるカナのノボリ旗の顔の部分を持ち替えて、誰でもカナに変身できるように工夫しました。周りを固めるのは、サブキャラクターのコスプレをした仲間たち。お子さんのいる組合員宅を狙って訪問すると、最初はビックリされました

が、慣れてくれば大喜び。組合員さんその場でコスプレに扮してくれる大盛況でした。ここまで打ち解ければ対話も弾みまます。CCUSやインボイス、対象者さの協力など、予想以上の好反応にゆかいな仲間はシテヤツタリ!

5枚集めれば、白いお皿ではない素敵な景品をプレゼント(笑)。やはり拡大月間は、明るく・楽しく・元気よくが大切です!

川崎支部 選挙と拡大 その汗と達成

政策協定を結んで闘う川崎市長選、野党統一候補を押し上げる衆院選、そして組織拡大月間。どれ一つとして落とせないミッションに立ち向かった川崎支部の仲間たちは、いつも以上に気合十分で月間を闘いました。支持拡大と組織拡大の二足のわらじで月間を駆け

相模原支部 ピンポイント 土建です 血をください!

相模原支部上溝分会は住宅デパートの会場で献血車を呼んで、社会貢献に役買いました。当日、多くの組合員さんが会場を訪れ、献血活動への協力してもらったため、「献血一本いってこく?」チラシを作成して、組合員訪問

大和支部 ヤマト秋のメン祭り!?

緊急事態宣言は解除されたが、待望の炊き出し再開には時期尚早...しかし、腹が減っては拡大は出来ぬ!そこでスタートしたのが「ヤマト秋のメン祭り」です。行動前の小腹対策に超高級カップ麺を大量に準備。しかも、行動に参加することにも

横浜支部 カナとゆかいな仲間たちを結成

緊急事態宣言下で始まった秋の組織強化拡大月間。感染縮小の先行きが見通せず、社会全体が閉塞感と不安で包まれた中、創意工夫とユーモアで様々な制約を乗り越え、奮闘した仲間たちを紹介いたします。

燃烈なメン競争を繰り広げる仲間



燃烈なメン競争を繰り広げる仲間



市川可奈子保健師の

健康の

ススメ

今月のテーマ

とにかくひねって お腹の脂肪をとろう

新年明けましておめでとございます。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。それにして年々時が経つのが早く感じるのは私だけでしょうか。そんな事をついつい振り返ってしまうのも年末年始

の醍醐味ですね。ぜひみなさんと一緒に新たな目標に向かって新年のスタートを切れれば幸いです。
今年ご提案です
そこで、勝手ながら今年の提案です。やは

健康のために気になるのはお腹周りですね。すでにすっきりさされている方は維持を目指し、少し気になってくる方はお腹周りの脂肪を減らすことを目標としてみませんか。

刺激が必要です。そこでおすすめなのが「お腹のひねり」です。テレビを観ている時や寝る前の横になった時に、両膝を立てそのまま左右にゆっくり数回ずつ膝を倒しましょう。その時、わき腹への刺激を意識しながら倒しましょう。まずはここからスタートです。ストレッチの要素もあるので気持ち良く脂肪をとることが出来ます。ひねるだけで辛くなく継続しやすいのでおすすめです。

今回は簡単な脂肪をとる方法をご紹介します。実は普段あまり動かしていない、わき腹の部分に脂肪がつきやすくなっています。長年かけてついた脂肪&代謝の落ちた筋肉には

ひねるだけでOK
今回は簡単な脂肪をとる方法をご紹介します。まずはここからスタートです。ストレッチの要素もあるので気持ち良く脂肪をとることが出来ます。ひねるだけで辛くなく継続しやすいのでおすすめです。

適格請求書等保存方式の大問題



インボイス方式で理解する

1 インボイスってどういう意味ですか？

A 特別な形式の請求書を意味します。日本語では「適格請求書」と言います。

2 今の請求書と「適格請求書」はどこが違うのですか？

A 「適格請求書」は取引先から要求されたら発行しなければならず法的義務になります。また、「登録番号」を記載することになり、発行できるのは消費税の課税事業者だけで、免税事業者は発行できません。

3 「登録番号」はどうやって貰うのですか？

A 「適格請求書発行事業者登録申請書」を税務署に提出し、税務署長から番号を貰います。

4 いつからインボイス方式になるのですか？番号はいつ貰うのですか？

A インボイス(適格請求書)方式の開始は、2023年(令和5年)10月1日からです。「登録申請書」の受付は、2021年(令和3年)10月1日からすでに始まっており、原則として2023年(令和5年)3月31日までとなっています。まだ慌てることはありません。「困難な事情」があればインボイス方式開始の前日、2023年(令和5年)9月30日までに申請すれば開始の日に間に合います。

5 ウチは売上が1千万円以下の免税事業者です。なぜ免税事業者は番号を貰って適格請求書を発行できないのですか？

A 法律で番号付きの適格請求書の発行義務があるのは課税事業者だけからです。ただし、売上1千万円以下の免税事業者でも、税務署に申請すれば課税事業者になることができます。課税事業者になることを選択し「適格請求書発行事業者登録申請書」を税務署に提出すれば適格請求書を発行できるようになります。

6 「適格請求書を発行する必要がある人、番号を貰う必要がある人」とは具体的に言うとどういう人ですか？

A 取引先に消費税の課税事業者がある人は「適格請求書を発行する必要がある人、番号を貰う必要がある人」に該当する可能性があります。反対に取引先に課税事業者がまったくない人、たとえば消費者だけを相手にしている事業者などは、自分が消費税の課税事業者であろうと免税事業者であろうと番号を貰ってインボイスを発行する必要はありません。

7 なぜ取引先に消費税の課税事業者があると「適格請求書を発行する必要がある人」に該当する可能性があるのか詳しく教えてください。

A それは消費税の課税事業者が消費税を計算するときに、売に含まれる消費税から仕入(経費)に含まれる消費税を引いて、その差額を税務署に納めるという仕組みに起因します。仕入(経費)に含まれる消費税を引くことを「仕入税額控除」といいます。インボイス方式が始まると、登録番号付きの適格請求書でなければ「仕入税額控除」ができなくなります。ですから、親会社などの取引先から「今までの請求書や領収書では消費税の控除ができないから適格請求書を持って来てくれ」と言われます。ちなみに取引先が消費税課税事業者でも「簡易課税制度」を選択している場合は計算方法が異なることから、その場合、適格請求書は必要ありません。

8 もし自分で勝手な番号を付けた請求書を取引先に渡したらどうなりますか？

A 「適格請求書と誤認される恐れのある書類や偽りの記載をした適格請求書を渡した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金」が科され、登録番号が貰えなくなります。

9 今発行しているスタイルの請求書は、2023年10月1日からいきなり仕入控除ができなくなるのですか？

A 経過措置があります。2023年10月1日から3年間は80%の仕入控除ができます。その後、2026年10月1日から3年間は50%控除ができ、2029年10月1日から控除0%となります。

10 「インボイス方式のことをもっと詳しく知りたい。自分はどうしたらいいのかわからない」などまだ聞きたいことがあるのですが？

A 組合の貴方が所属する支部やもし法人なら計算センターにも相談できます。中小零細事業者の立場に立った組合に相談して頂くことが一番です。

11 インボイス方式は廃止・延期となりませんか？

A インボイス方式は中小零細事業者に大きな負担をもたらすことから、多くの団体が反対・凍結を求めています。国会でも野党議員を中心にインボイス方式に反対をしています。国会内の勢力図を変えることでインボイス方式導入阻止は可能になります。声を大きく広げていきましょう。

支部・分会でインボイス学習会を開催します。一人で悩まず、今すぐ組合へ相談しよう！